

登園許可証（医師記入）

児童名 _____ 八王子市 いとほし 保育園

_____ 月 _____ 日より登園を許可します。

備考 _____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関名 _____

医師名 _____ 印

○印	疾患名	登園の目安
	新型コロナウイルス	発症した後5日間を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで
	インフルエンザ	発症した後5日間を経過し、解熱した後3日を経過するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫れが発見した後5日を経過し、全身状態が良好になるまで
	水痘（水ぼうそう）	すべての発しんが痂皮化するまで
	風疹（三日はしか）	発しんが消失するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状が消失して2日を経過するまで
	結核	感染の恐れがないと認められるまで
	腸管出血性大腸菌感染症（O-157等）	医師が感染の恐れがないと診断されるまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失し感染の恐れがないと認められるまで
	溶連菌感染症	抗菌剤治療開始後24時間を経て全身状態が良ければ登園可能
	ウイルス性肝炎	肝機能が正常であること
	髄膜炎菌性髄膜炎	症状により、医師が感染の恐れがないと認めるまで
	急性出血性結膜炎	医師が感染の恐れがないと判断するまで
	その他（ _____ ）	

※かかりつけ医の皆さまへ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について登園許可証の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、子供の症状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「登園許可証」を保育所に提出してください。

感染症届出書（保護者記入）

児童名 _____ 八王子市 いとほし 保育園

○印	疾患名	登園をするに望ましい状態（※参考）
	手足口病	発熱がなく、食事が摂れ全身状態が改善するまで
	伝染性膿痂疹（とびひ）	症状が改善し状態が良好
	伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良好になるまで
	感染性胃腸炎	医師の診断がでるまで
	ヘルパンギーナ（夏風邪）	発熱がなく、食事が摂れる
	マイコプラズマ肺炎	症状が改善し全身状態が良好
	RSウイルス感染症	症状が改善し全身状態が良好
	突発性発疹	医師の診断がでるまで
	頭じらみ	医師の指示による
	その他（ _____ ）	医師の指示による

保育園長殿

_____ 年 _____ 月 _____ 日に

_____ 病院（医院）にて

上記疾患の診断を受けました。
症状が回復しましたので、登園いたしました。

保護者氏名 _____ 印